

平成19年7月26日

彩の国資源循環工場環境調査評価委員の皆様

彩の国資源循環工場における評価委員会について（要望書）

彩の国資源循環工場における、安全で市民が安心できる運営にご盡力くださり、御礼申し上げます。

彩の国資源循環工場は、第1期2期ともに住宅地に近接しており、その動向は住民生活や健康、農作物等周辺環境に大きく影響、関係してくるものであり、住民も非常に関心を寄せています。

第1期事業では、「『クローズドシステム』だから絶対に排水（＝有害物質）は漏れません」と高らかに明言していたにもかかわらず有害汚染物質流出が起き、ダイオキシン流出に至っては、いまだに原因がわかっておりません。防災調節池水素イオン濃度超過もしかり。ヤマゼンからの高濃度カドミウム・六価クロム含有物質排気についての事後調査はどうなったのでしょうか？

これらはすべて「公害は絶対出さない」と明言してきた埼玉県約束違反であります。次のステップとして、この環境評価委員会があります。ここで協議された事柄は、埼玉県内外、地元協議会等に公に報告されるのです。

前回の議事では、見当違いの意見がいくつか見受けられ、地元住民として又廃棄物環境問題に取り組むものとして大変おどろきました。この彩の国資源循環工場の設備と歴史、周辺環境について熟知していなくて評価ができるのでしょうか？

有害物質を扱い環境中に排出する（埼玉県も認めているように通常稼働でも微量で、故障・事故・災害時には長期または突発的に大量）、このようないわゆる迷惑施設に関しては、多方面から、特に事業者側にとってきびしい意見が交わされ、十分な討議を経なくては、今回の地震でさまざまな不祥事が明るみに出た柏崎仮羽原発のように、将来、何らかの形で影響が出ることは必定です。そうなってしまっただけからでは、直接その影響を受ける周辺住民にとっては遅いのです。

皆様の評価（意見）に、地元住民、その次世代をになう孫子の命、健康がかかっているのです。

将来、農作物を含む周辺環境、地元住民の健康や命に異変があった時、皆様の評価（意見）によっては、その責を負うことを肝に命じ、会に臨んでいただきたく、心よりお願い申し上げます。

彩の国資源循環工場と環境を考えるひろば
代表 加藤晶子